

福岡市高齢者保健福祉計画の実施状況について

(1) 高齢者保健福祉施策の実施状況

① 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現

高齢者を元気で健康に生きがいを持って生活することができるよう、継続的な健康づくりや介護予防を推進していくとともに、地域社会の支え手の一員として、これまで培ってきた豊かな経験、知識、能力を活かした就業や社会参加、ボランティア等の地域貢献活動を支援する。

ア 社会参加活動への支援

高齢者が教養をさらに高め、文化・スポーツ、地域活動を通じて高齢期を豊かで健康的な生活を維持できるよう支援に努めるとともに、自己実現への欲求や地域社会への参加意欲を充足できるような、高齢者の社会参加のあり方について検討していく。

事業名	事業概要と実績			
老人クラブ	高齢者の社会参加を進め、その生活を健康で豊かなものとする。 ①老人クラブ組織（単位老人クラブ、活動推進員、連合会） ②日常的活動（友愛訪問、ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、高齢者農園、囲碁将棋大会、美術展） ③高齢者保健福祉大会・高齢者スポーツ大会			
	年度	18	19	20
	年度末会員数(人)	52,623	51,023	50,274
老人福祉センター	高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の便宜を総合的に提供する。 ①教養講座 ②相談事業 ③高齢者創作講座 ④老人教室 ⑤入浴サービスなど 平成22年度から本市の老人クラブ運営基準を50人以上から30人以上に改定。			
	年度	18	19	20
	利用者数(人)	422,634	449,526	454,018
生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が豊かな経験・知識・技能を活かし、生涯を健康で社会活動ができるよう、地域において実施する。 ①各区において行うスポーツやレクリエーションなど ②高齢者パソコン教室 ③区グラウンド・ゴルフ大会 ④健康づくり教室			
	年度	18	19	20
	参加者数(人)	20,324	21,040	19,348
高齢者創作講座・老人教室	高齢者の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いこいの家などで、文化や教養、創作に関する講座、教室を実施する。			
	年度	18	19	20
	延べ参加者数(人)	219,857	222,873	219,785
高齢者地域参画支援講座	高齢者が生きがいを持ち、学習活動を通じて習得した知識・技能を活用して積極的に社会参加することができるよう、地域の状況に即した多様な講座を開催する。			
	年度	18	19	20
	参加者数(人)	58,459	57,538	55,661
	講座数(講座)	146	143	143

事業名	事業概要と実績			
全国健康福祉祭	スポーツ・文化・健康と福祉の総合的祭典への福岡市選手団の参加費を助成する。			
	年度	18	19	20
	開催地	静岡県	茨城県	鹿児島県
	派遣者数(人)	142	121	158
敬老金・敬老祝品	多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬老の意を表し、敬老金及び敬老祝品を贈呈する。			
	年度	18	19	20
	敬老金贈呈者数(人)	10,185	10,691	11,807
	敬老祝品贈呈者数(人)	146	166	172

イ 社会参加活動の環境整備

高齢者が主体的に社会との関わりを持つことができるよう、これまでに培ってきた経験、知識、能力を活かし、地域活動やボランティア活動に積極的に参加したいという社会貢献意欲の高い高齢者の活躍の場づくりとして、活動拠点の機能強化や関連情報の提供に努める。

また、高齢者の意欲と地域社会のニーズをうまく組み合わせる仕組みづくりを検討するなど、高齢者の社会貢献活動を総合的に支援する環境の充実に努める。

事業名	事業概要と実績			
福祉バス	高齢者団体等のレクリエーション等の団体活動を支援するため福祉バスを運行し、その構成員の社会参加の推進を図る。			
	年度	18	19	20
	老人クラブ利用数	723	663	648
高齢者乗車券	高齢者の社会参加を推進し、高齢者福祉の向上に寄与するため、交通費の一部を助成する。(平成22年度からICカード乗車券を導入予定。)			
	年度	18	19	20
	交付実績(人)	84,289	88,409	87,971
*年度は乗車券交付年度(9/1~翌年9/30)				
老人いこいの家	高齢者の教養の向上や相互親睦などの場を提供する。			
	年度	18	19	20
	利用者数(人)	288,976	289,440	302,309
老人福祉センター	高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の活動拠点として機能の充実に努める。			
	年度	18	19	20
	設置箇所数	7	7	7
ボランティア・インターンシップ事業	団塊の世代や高齢者が、自ら関心のあるNPO・ボランティア活動やコミュニティ活動を一定期間体験することができる機会を提供し、社会参加活動の促進を図る。			
	H21.6.20 制度説明実施, H21.7.1~翌2.28 体験期間 H22年度は、体験できるプログラムを増やし、事業を拡大する。			

事業名	事業概要と実績			
ふくおか高齢者はつつ活動拠点事業	「教えたい」高齢者と「学びたい」高齢者を結ぶ学習活動や、ボランティアを必要とする学校や社会教育施設などの情報収集・提供、知識・技術を「活かしたい」高齢者などとボランティア活動の場の需給調整を行う。			
	年度	18	19	20
	参加者数(人)	1,189	888	1,975

ウ 就業機会の確保

高齢者の就業は、収入を得ることのほか、生きがいづくりや社会参加を目的とするなど、就業ニーズが多様化していることから、高齢者の意欲と能力に応じた就業機会が得られるよう支援していく。

事業名	事業概要と実績			
シルバー人材センター	就業を通じて高齢者の能力を活用し、高齢者の社会参加や地域の活性化を図るため、地域の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事を有償で引き受け、これを会員に提供する。			
	年度	18	19	20
	年度末会員数(人)	5,957	6,092	6,557
	年間就業率(%)	77.5	77.1	75.2
高年齢者職業相談室	就職を希望する人の求職相談や職業紹介並びに高齢者を雇い入れようとする事業主の求人相談などを行う。(国との共同事業) 高年齢者職業相談室は、国の方針によりH21年度末で廃止。 H22年度から、中高年求職者を対象として、各区役所に個別相談、セミナーの開催、職業紹介を行う窓口を設置し、就職活動を支援していく。			
	年度	18	19	20
	相談件数	7,089	7,673	6,120
	就職者数(人)	299	265	256
コミュニティビジネス・インターンシップ体験事業	働く意欲のある元気高齢者などを対象として、コミュニティビジネスの基礎知識を学ぶとともに、個々のニーズにあった就業を可能にするため、実際に活動している事業者のもとで就業体験ができる機会を提供する。			
	H21年度から講座及び就業体験の実施			

エ 健康づくりの推進

健康づくりは、市民が主体的・自主的に、楽しく・気軽に取り組めるような支援が重要であるため、地域や関係団体等と協力しながら、「健康日本21福岡市計画」に基づくとともに、介護保険の「地域支援事業」とも連携して、家庭や地域で継続して健康づくりに取り組めるよう情報提供や環境づくりを図っていく。

事業名	事業概要と実績																
健康づくり・介護予防市民運動化推進事業	<p>「健康日本21福岡市計画」を推進し、健康づくり・介護予防を市民全体の市民運動として、さらに充実させるため、普及啓発事業等を実施する。</p> <p>①市民啓発大規模イベントの開催 ②市民啓発パンフレットの作成 ③地域の拠点づくりとして公民館等に健康器具等設置 ④「ウォーク&ライド」でウォーキング推進事業 ⑤健康づくり・介護予防を推進する地域リーダーの育成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発イベント参加者数(人)</td> <td>—</td> <td>2,989</td> <td>5,130</td> </tr> <tr> <td>地域拠点整備(校区)</td> <td>—</td> <td>134</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>地域リーダー育成(人)</td> <td>—</td> <td>34</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	啓発イベント参加者数(人)	—	2,989	5,130	地域拠点整備(校区)	—	134	147	地域リーダー育成(人)	—	34	21
年度	18	19	20														
啓発イベント参加者数(人)	—	2,989	5,130														
地域拠点整備(校区)	—	134	147														
地域リーダー育成(人)	—	34	21														
特定健診・特定保健指導	<p>健康と長寿を確保するため、生活習慣病の予防に有効なメタボリックシンドローム対策を中心とした「特定健診」を行い、必要な人には個人の状況に応じた特定保健指導を、医療保険者の義務として20年度から実施している(福岡市は医療保険者として、40～75歳未満の国民健康保険の被保険者を対象に実施)。</p> <p>全市的な啓発等を行い、受診の習慣化を図るとともに、出前健診の拡充など、受診しやすい環境づくりを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32,030</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	特定健診受診者数	—	—	32,030								
年度	18	19	20														
特定健診受診者数	—	—	32,030														
健康手帳配布	<p>健康管理に役立てるため、健診や医療の記録が記入でき、生活習慣病予防や健康増進の方法などを掲載した健康手帳を特定健診やがん検診時に配布する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数(冊)</td> <td>13,325</td> <td>15,648</td> <td>23,140</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	配布数(冊)	13,325	15,648	23,140								
年度	18	19	20														
配布数(冊)	13,325	15,648	23,140														

オ 介護予防の推進

市民と共働して健康づくり・介護予防に継続して取り組むことができる支援体制づくりを図る。

また、特定高齢者施策及び一般高齢者施策を一体的に推進し、自主的・自発的な活動をより促進し、自ら健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増えるよう支援していく。

事業名	事業概要と実績								
特定高齢者把握事業	<p>(特定高齢者施策)</p> <p>本人や家族からの相談や平成20年度から実施している介護予防健診等により、特定高齢者に関する情報を収集し、基本チェックリストをもとに特定高齢者候補者を選定し、生活機能評価等により特定高齢者を決定して介護予防を推進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防健診受診者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,229</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	介護予防健診受診者数	—	—	18,229
年度	18	19	20						
介護予防健診受診者数	—	—	18,229						

事業名	事業概要と実績												
介護予防教室	<p>(特定高齢者施策) 「運動器の機能向上」「栄養改善・口腔機能向上」に関する教室をスポーツジムや医療機関、介護サービス事業所などで実施し、身体機能の向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="496 365 1334 477"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器の機能向上参加者数(人)</td> <td>126</td> <td>251</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)</td> <td>37</td> <td>97</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	運動器の機能向上参加者数(人)	126	251	415	栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)	37	97	106
年度	18	19	20										
運動器の機能向上参加者数(人)	126	251	415										
栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)	37	97	106										
生活支援サービス	<p>(特定高齢者施策) 調理・洗濯・掃除などの家事について自立した生活ができるよう、ホームヘルパーが一定期間自宅を訪問し、支援や助言を行う。</p> <table border="1" data-bbox="496 618 1334 696"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	利用者数(人)	21	22	19				
年度	18	19	20										
利用者数(人)	21	22	19										
訪問運動生活指導	<p>(特定高齢者施策) 閉じこもりがちな高齢者などを保健師や運動指導員が訪問し、健康づくり・介護予防や生活習慣予防等のアドバイスを行う。</p> <table border="1" data-bbox="496 835 1334 947"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>3 (388)</td> <td>0 (361)</td> <td>3 (214)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* () は一般高齢者を含めた人数</p>	年度	18	19	20	利用者数(人)	3 (388)	0 (361)	3 (214)				
年度	18	19	20										
利用者数(人)	3 (388)	0 (361)	3 (214)										
生き生きシニア健康福岡21事業	<p>(一般高齢者施策) 〔転倒予防教室〕 保健福祉センターや公民館などで、転倒の危険性の高い人等を対象に、運動機能の向上を目的とした教室を実施する。 〔生き生き講座〕 公民館などで、運動機能向上・栄養改善・閉じこもり予防などの講座を、専門スタッフや講師を派遣して実施する。 〔健康教育・健康相談〕 保健福祉センターや公民館などで、健康づくり・介護予防や生活習慣病をテーマとした講座や相談を実施する。 〔継続教室〕 H21年度から、特定高齢者施策終了者等を対象に、継続して健康づくり・介護予防を支援する教室を開催している。</p> <table border="1" data-bbox="496 1518 1334 1597"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>53,898</td> <td>58,789</td> <td>52,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	参加者数(人)	53,898	58,789	52,000				
年度	18	19	20										
参加者数(人)	53,898	58,789	52,000										
普及啓発事業(再掲)	<p>(一般高齢者施策) 健康日本21福岡市計画により「市民PRの強化」などに取り組むことにより、市民の健康づくりを推進する。 ①市民啓発イベントの開催 ②市民啓発各種パンフレットの作成・配布 ③地域の拠点づくりとして公民館等に健康器具等設置</p> <table border="1" data-bbox="496 1854 1334 1966"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発イベント参加者数(人)</td> <td>—</td> <td>2,989</td> <td>5,130</td> </tr> <tr> <td>地域拠点整備(校区)</td> <td>—</td> <td>134</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	啓発イベント参加者数(人)	—	2,989	5,130	地域拠点整備(校区)	—	134	147
年度	18	19	20										
啓発イベント参加者数(人)	—	2,989	5,130										
地域拠点整備(校区)	—	134	147										

事業名	事業概要と実績								
生きがいと健康づくり推進事業 (再掲)	<p>(一般高齢者施策) 高齢者が豊かな経験・知識・技能を活かし、生涯を健康で社会活動ができるよう、地域において実施する。 ①各区において行うスポーツやレクリエーションなど ②高齢者パソコン教室 ③区グラウンド・ゴルフ大会 ④健康づくり教室</p> <table border="1" data-bbox="499 445 1334 521"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>20,324</td> <td>21,040</td> <td>19,348</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	参加者数(人)	20,324	21,040	19,348
年度	18	19	20						
参加者数(人)	20,324	21,040	19,348						
高齢者創作講座・老人教室 (再掲)	<p>(一般高齢者施策) 高齢者の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いこいの家などで、文化や教養、創作に関する講座、教室を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="499 705 1334 781"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ参加者数(人)</td> <td>219,857</td> <td>222,873</td> <td>219,785</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	延べ参加者数(人)	219,857	222,873	219,785
年度	18	19	20						
延べ参加者数(人)	219,857	222,873	219,785						
地域ふれあい活動支援事業	<p>(一般高齢者施策) 校区社協の地域ボランティア等の運営により、閉じこもりがちな高齢者等を対象に機能訓練やレクリエーションを行う「ふれあいデイサービス」を実施して、健康づくり・介護予防を図るとともに、生きがいづくりや社会参加活動を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="499 1003 1334 1079"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,774</td> <td>3,088</td> <td>2,971</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	参加者数(人)	2,774	3,088	2,971
年度	18	19	20						
参加者数(人)	2,774	3,088	2,971						
地域介護予防活動支援事業 (再掲)	<p>(一般高齢者施策) [啓発強化事業] 新たに、地域で高齢者を支援する活動をしていただける人を対象に、簡単で効果のある体操等の普及啓発を行い、広く健康づくり・介護予防を推進する。(平成21年度から3年間実施)</p> <p>[充実強化事業] 健康日本21福岡市計画に定める、地域での自主的な活動の強化のため、健康づくり・介護予防リーダー育成事業などに取り組むことにより市民の健康づくりを推進する。 ①育成 ②登録 ③活動支援及びフォローアップ研修会</p> <table border="1" data-bbox="499 1503 1334 1579"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域リーダー育成(人)</td> <td>—</td> <td>34</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	地域リーダー育成(人)	—	34	21
年度	18	19	20						
地域リーダー育成(人)	—	34	21						

② 要援護高齢者の総合支援の充実

要援護高齢者が自らサービスを選択し、安心して利用できるよう、必要とする支援や介護の状態に応じた利用者本位のサービスを提供して、生活機能の維持・向上を積極的に図り、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送られるよう支援するとともに、権利擁護の取り組みを推進していく。

また、認知症高齢者がその人らしさを尊重され、安心して在宅生活を継続できるよう、医療と保健、介護、地域が連携して支援体制を構築するとともに、認知症に対する知識の普及啓発を図っていく。

ア 在宅生活支援の充実

きめ細かなサービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活を続けられるよう、在宅での自立支援や介護者の負担軽減を推進していく。

なお、平成22年2月から夜間対応型訪問介護・緊急通報システム・声の訪問を一事業者が一体的に行う「福岡市安心生活確保のための生活支援事業」を中央区でモデル的に実施している。

事業名	事業概要と実績			
日常生活用具	一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者がいる世帯に対し、火災警報機、自動消火器、電磁調理器の3品目を、所得に応じて給付する。			
	年度	18	19	20
	給付(件)	150	171	208
おむつサービス	在宅の寝たきり高齢者におむつ代の助成を行うことにより、介護負担を軽減し保健衛生の向上を図る。			
	年度	18	19	20
	年度末利用者数(人)	1,435	1,703	1,775
食の自立支援・配食サービス	要介護高齢者等に対し、配食サービスや食事提供関連サービスを計画的につなげて食の自立を図るとともに、安否の確認を行う。			
	年度	18	19	20
	利用者数(人)	1,203	970	814
緊急通報システム	単身等高齢者に通報装置を貸与し、高齢者の急病等の緊急時に協力員や訪問介護員(ホームヘルパー)がかけつけ、又は救急車の要請を行う。			
	年度	18	19	20
	年度末登録者数(人)	4,888	4,844	4,944
声の訪問	単身高齢者に定期的に電話し、相談相手となって安否確認や健康状態を把握するとともに、必要な各種サービスの情報を提供する。			
	年度	18	19	20
	年度末登録者数(人)	674	593	527
生活支援ショートステイ	虚弱高齢者などの家族の不在等により在宅生活に支障をきたす場合、ショートステイにより在宅生活を支援する。			
	年度	18	19	20
	年度末登録者数(人)	6	5	8

事業名	事業概要と実績			
生活支援ハウス	特別養護老人ホーム入所中の要支援又は非該当の人、または長期入院中で退院可能だが受け入れ先のない人に、介護支援、住居及び地域住民との交流を総合的に提供する。			
	年度	18	19	20
	定員(人)	30	30	30
	年度末利用者数(人)	23	26	28
寝具洗濯乾燥消毒サービス	寝具の乾燥消毒及び丸洗いをを行うことにより、介護者の介護負担の軽減や保健衛生の向上を図る。			
	年度	18	19	20
	年度末利用者数(人)	81	64	66
移送サービス	寝台車などの特殊車両による移動費用の一部を助成し、高齢者の在宅生活支援、介護者の負担軽減を図る。			
	年度	18	19	20
	年度末利用者数(人)	72	72	75
あんしんショートステイ	介護者の入院などで介護保険の限度日数を超えるショートステイが必要な場合に、その費用を助成し介護者の負担軽減を図り在宅生活を支援する。			
	年度	18	19	20
	年度末登録者数(人)	1,568	1,730	1,748
家族介護者のつどい	家族介護者に対し、相互交流の機会を提供し、介護技術の習得や心身のリフレッシュを図る。			
	年度	18	19	20
	参加者数(人)	57	54	65
居宅介護支援・介護予防支援	介護サービスやインフォーマルサービスの内容を本人、家族等と相談して、サービスを適切に利用できるように介護サービス計画を作成する。			
	年度	18	19	20
	(介護)人/月	17,843	14,612	14,024
	(予防)人/月	3,886	6,994	8,415
訪問介護・介護予防訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や家事の援助を行う。			
	年度	18	19	20
	(介護)時間/月	183,080	152,952	131,022
	(予防)人/月	2,601	4,689	5,386
訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	入浴車等で自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う。			
	年度	18	19	20
	(介護)回/月	1,693	1,616	1,664
	(予防)回/月	—	—	—
訪問看護・介護予防訪問看護	看護師が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う。			
	年度	18	19	20
	(介護)回/月	13,108	12,647	12,644
	(予防)回/月	516	1,050	1,333

事業名	事業概要と実績			
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士，言語聴覚士が自宅を訪問し，リハビリテーションを行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 回/月	1,553	2,450	3,175
	(予防) 回/月	97	201	300
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	医師，歯科医師，薬剤師，管理栄養士等が自宅を訪問し，療養上の管理や指導を行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 人/月	2,641	2,846	3,263
	(予防) 人/月	116	240	347
通所介護・介護予防通所介護	デイサービスセンターなどで入浴や食事の提供，機能訓練等を日帰りで行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 回/月	59,342	60,027	66,367
	(予防) 人/月	1,029	2,072	2,716
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療機関等でリハビリテーションを日帰りで行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 回/月	35,239	33,948	32,064
	(予防) 人/月	411	805	1,004
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームや老人短期入所施設に短期間入所し，入浴，排せつ及び食事等の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 日/月	11,900	13,548	14,159
	(予防) 日/月	113	223	350
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期入所し，看護，医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話を行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 日/月	1,545	1,543	1,555
	(予防) 日/月	14	17	17
福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	車いすや特殊寝台（介護ベッド）等の福祉用具を貸し出す。			
	年度	18	19	20
	(介護) 人/月	6,871	5,855	6,251
	(予防) 人/月	493	907	1,403
特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合に費用を支給する。			
	年度	18	19	20
	(介護) 件/月	264	241	240
	(予防) 件/月	68	118	135

事業名	事業概要と実績			
住宅改修・介護予防住宅改修	手すりの取り付け、段差の解消などの工事等に改修費を支給する。			
	年度	18	19	20
	(介護) 件/月	217	174	178
	(予防) 件/月	69	115	140
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している要支援・要介護者に、日常生活上の支援や介護を提供する。			
	年度	18	19	20
	(介護) 人/月	1,550	1,860	2,022
	(予防) 人/月	166	340	454
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、利用者の状態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ提供する。 日常生活圏域毎に事業所1箇所を基本として整備していく。			
	年度	18	19	20
	(介護) 人/月	47	85	145
	(予防) 人/月	3	8	14
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	認知症の人がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練などを行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 回/月	3,200	3,540	3,883
	(予防) 回/月	14	22	13
夜間対応型訪問介護	24時間安心して生活できるよう、定期巡回と通報による随時対応を組み合わせ夜間の訪問介護を行う。 H22年2月から、緊急通報システム・声の訪問事業との一体的事業（モデル事業）を実施している。			
	年度	18	19	20
	人/月	-	-	-

イ 施設・居住系サービスの充実

介護保険事業計画などに基づき、在宅での生活が困難な高齢者に対して、適切な施設・居住系サービスを提供する。

日常生活圏域と地域包括支援センターの圏域を同一とすることで、地域密着型サービス事業者と地域包括支援センターとの連携を促進し、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが提供される体制の充実を図るとともに、利用者が状態に応じた適切な施設を選択できるよう、情報の提供に努める。

事業名	事業概要と実績			
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な入所者に、日常生活の支援や介護を提供する。			
	年度	18	19	20
	人/月	3,143	3,263	3,347
介護老人保健施設	状態が安定している高齢者が在宅復帰できるよう、医学的管理のもと介護、看護、医療を提供するとともに、リハビリテーションを中心としたケアを行う。			
	年度	18	19	20
	人/月	2,442	2,475	2,484

事業名	事業概要と実績			
介護療養型医療施設	長期の療養を必要とする人に対して、医学的な管理のもとで介護や機能訓練、その他必要な医療サービスを提供する。			
	年度	18	19	20
	人/月	1,372	1,310	1,190
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症のため介護を必要とする人に対して、共同生活の中で生活介護を行う。			
	年度	18	19	20
	(介護) 人/月	1,139	1,193	1,246
(予防) 人/月	2	2	3	
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員が29人以下の介護専用型特定施設で、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話などを提供する。			
	年度	18	19	20
	人/月	2	10	48
養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的な理由により居宅での養護を受けることが困難な高齢者が、生活の場として入所し、生活全般に関わるサービスを提供する。			
	年度	18	19	20
	入所定員(人)	367	367	367

ウ 介護サービスの質の確保・向上

高齢者や家族の状況に応じたきめ細かな質の高い介護サービスを総合的・一体的に利用者本位で提供するため、高度に専門性を有する人材の育成や資質の向上のための支援を充実させるとともに、利用しやすい介護サービス情報の提供に努めている

事業名	事業概要と実績			
介護支援専門員研修等	介護支援専門員に対し、介護サービス計画の質の向上が図れるよう、介護支援専門員ネットワークづくり事業の中で各区において事例検討会・研修会等を実施する。			
	年度	18	19	20
	研修実施回数(回)	93	81	90
研修参加者数(人)	2,808	2,105	1,627	
介護保険事業者研修	介護保険事業者に対し、利用者本位で、かつ質の高い介護サービスを安定的に提供するための研修を実施する。 ①ケアマネジメント研修 ②介護技術レベルアップ研修 ③テーマ別研修 ④権利擁護研修 ⑤福祉用具・住宅改修事業			
	年度	18	19	20
	研修実施回数(回)	22	21	22
研修参加者数(人)	1,645	1,593	1,799	

事業名	事業概要と実績												
認知症介護実践者等研修	<p>高齢者介護実務者に対し、実践的研修を実施するとともに、事業所管理者に対し、適切なサービス提供のための研修を実施する。</p> <p>①実践者研修 ②実践リーダー研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施回数(回)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>研修参加者数(人)</td> <td>317</td> <td>281</td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	研修実施回数(回)	9	9	8	研修参加者数(人)	317	281	268
年度	18	19	20										
研修実施回数(回)	9	9	8										
研修参加者数(人)	317	281	268										
介護サービス評価事業	<p>本市独自の介護サービス評価システムにより、介護サービス事業所の第三者評価を行い、介護サービスの質の向上と利用者の事業所選択に資する情報の提供に努める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末認証事業所数</td> <td>259</td> <td>268</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>* ()内は累計</td> <td>(391)</td> <td>(458)</td> <td>(492)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	年度末認証事業所数	259	268	273	* ()内は累計	(391)	(458)	(492)
年度	18	19	20										
年度末認証事業所数	259	268	273										
* ()内は累計	(391)	(458)	(492)										
ふれあい相談員	<p>ふれあい相談員が施設などを訪問し、利用者の話を聞いたり相談に応じることで利用者の不安や疑問を解消するとともに、利用者の声を活かして施設側と意見交換するなど、介護サービスの質の向上を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい相談員数(人)</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>訪問施設数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	ふれあい相談員数(人)	13	14	11	訪問施設数	28	28	15
年度	18	19	20										
ふれあい相談員数(人)	13	14	11										
訪問施設数	28	28	15										
事業者への指導監査	<p>利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭において、介護サービス事業者等の支援を基本とし、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として、指導監査を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団指導事業者数</td> <td>141</td> <td>219</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>実地指導事業者数</td> <td>154</td> <td>163</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	集団指導事業者数	141	219	225	実地指導事業者数	154	163	150
年度	18	19	20										
集団指導事業者数	141	219	225										
実地指導事業者数	154	163	150										

エ 認知症高齢者支援体制の充実

認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、医療と保健、介護、地域が相互に密接に連携しながら地域全体で認知症高齢者等やその家族を支援するネットワークを、保健福祉センターを中心として関係機関・団体と連携しながら構築するとともに、認知症研修の充実や適切な福祉・介護サービスを提供するなど、認知症施策の総合的・継続的な推進に努める。

事業名	事業概要と実績								
徘徊高齢者SOSネットワーク事業	<p>徘徊のある認知症高齢者を地域等とのネットワークを活用し、早期に発見・保護できるよう努める。</p> <p>①登録制度 ②徘徊高齢者SOSネットワーク会議 ③一時保護事業 ④GPS検索システム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>386</td> <td>470</td> <td>481</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	年度末登録者数(人)	386	470	481
年度	18	19	20						
年度末登録者数(人)	386	470	481						

事業名	事業概要と実績												
認知症高齢者 家族やすらぎ 支援事業	<p>家族が介護疲れ等で休息が必要な時間帯に、ボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや話し相手、趣味の手伝いを行い、家族介護者のリフレッシュを図る。</p> <p>①支援員養成事業 ②支援員派遣事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用家族数(世帯)</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>総利用数(回)</td> <td>173</td> <td>327</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	利用家族数(世帯)	11	17	14	総利用数(回)	173	327	422
年度	18	19	20										
利用家族数(世帯)	11	17	14										
総利用数(回)	173	327	422										
認知症総合対 策支援事業	<p>「かかりつけ医」への助言や専門医療機関との連携を推進する「サポート医」を養成し医療と介護が一体となった支援体制を構築する。</p> <p>①認知症サポート医養成 ②かかりつけ医への研修 ③認知症の普及啓発</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポート医養成(人)</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医研修(人)</td> <td>—</td> <td>83</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等との連携を図る。</p> <p>①専門医療機関機能 ②地域連携の機能 (平成21年11月、九州大学病院を認知症疾患医療センターに指定した。)</p>	年度	18	19	20	サポート医養成(人)	—	2	2	かかりつけ医研修(人)	—	83	23
年度	18	19	20										
サポート医養成(人)	—	2	2										
かかりつけ医研修(人)	—	83	23										
認知症サポ ーター養成事業	<p>認知症サポーター(応援者)を養成し、地域住民と共働することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを展開する。</p> <p>①認知症キャラバン・メイト養成研修 ②認知症サポーター養成講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,111</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	認知症サポーター数	—	—	1,111				
年度	18	19	20										
認知症サポーター数	—	—	1,111										

オ 権利擁護の推進

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、高齢者の財産を守り、権利の行使を確保し、また、権利の侵害に対しては保護・支援を含めた権利擁護の総合的な取り組みを推進する。

事業名	事業概要と実績								
日常生活自立 支援事業	<p>判断能力の低下した高齢者や障がい者等の地域での生活を支援する。</p> <p>①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理 ③書類などの預かりサービス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末契約者数(人)</td> <td>158</td> <td>195</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	年度末契約者数(人)	158	195	251
年度	18	19	20						
年度末契約者数(人)	158	195	251						
成年後見制度 利用支援事業	<p>成年後見制度普及のための広報活動を行うとともに、身寄りのない認知症高齢者が成年後見人等による支援を受けることができるよう、市長が後見開始等の申立を行うとともに、必要な場合、申立費用及び後見人等報酬の助成を行う。</p> <p>①普及啓発事業 ②後見開始等の市長申立 ③後見人報酬等助成事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立件数(件)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	市長申立件数(件)	1	5	8
年度	18	19	20						
市長申立件数(件)	1	5	8						

事業名	事業概要と実績												
虐待防止ネットワーク事業	<p>身体的虐待などの権利侵害に対して、「高齢者虐待防止連絡協議会」を開催することにより、関係機関とのネットワークの機能強化を図るとともに、専門的かつ適切な対応による支援ができるよう、情報交換や事例検証等を実施する。</p> <p>また、高齢者の権利侵害を防ぐため、権利擁護について、市政だよりや「ハートフルフェスタ福岡」での啓発をはじめ、広報誌等を活用した情報提供を行うなど、市民への普及・啓発に努めるとともに、NPO団体への支援や介護サービス事業者等に対する研修等を実施する。</p> <p>①高齢者虐待防止連絡協議会 ②緊急一時保護 ③研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連絡協議会開催回数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	連絡協議会開催回数	—	1	1				
年度	18	19	20										
連絡協議会開催回数	—	1	1										
介護保険事業者研修（権利擁護研修）（再掲）	<p>介護サービス事業者の資質・技術向上のため、成年後見制度や虐待防止法、身体拘束廃止に向けた取り組み等について研修を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施回数(回)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>研修参加者数(人)</td> <td>492</td> <td>546</td> <td>576</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	研修実施回数(回)	6	6	6	研修参加者数(人)	492	546	576
年度	18	19	20										
研修実施回数(回)	6	6	6										
研修参加者数(人)	492	546	576										

③ 地域生活支援体制の充実

住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせるよう、高齢者や家族、地域における身近な総合相談機能の充実を推進するとともに、支援を必要とする高齢者やその家族を地域で支えるネットワーク体制の構築を図っていく。

ア 総合相談機能の充実

地域包括支援センターの利便性の向上を図り、相談機能や地域でのネットワーク機能の強化に努める。

また、高齢者に関する法律相談や在宅介護に関する相談などの専門相談機能の充実に努める。

事業名	事業概要と実績												
地域包括支援センター事業	<p>高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、健康や福祉、介護に関する相談を受けたり、その人の身体状況に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けることができるよう支援する。</p> <p>平成21年度から地域包括支援センターを39箇所を増設するとともに、愛称である「いきいきセンターふくおか」の普及を図り、高齢者や家族が気軽に相談できる地域の身近な総合相談窓口であることの周知を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数(箇所)</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	設置数(箇所)	28	28	28				
年度	18	19	20										
設置数(箇所)	28	28	28										
福祉相談事業	<p>高齢者及びその家族等の法律相談や認知症介護に関する悩み等の相談に応じることにより、福祉の増進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者法律相談(件)</td> <td>206</td> <td>227</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>認知症介護相談(件)</td> <td>73</td> <td>41</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	高齢者法律相談(件)	206	227	191	認知症介護相談(件)	73	41	37
年度	18	19	20										
高齢者法律相談(件)	206	227	191										
認知症介護相談(件)	73	41	37										

事業名	事業概要と実績			
介護実習普及センター	<p>介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具の展示・相談体制を整備し、福祉用具の普及を図る。 また、介護専門者研修や出前講座を実施する。 ①介護講座の開催 ②福祉用具の展示・相談 ③情報の収集・提供</p>			
	年度	18	19	20
	年間利用者数(人)	34,243	33,231	33,655

イ 地域ネットワーク体制の構築

地域で生活する高齢者やその家族をはじめ、認知症高齢者や社会から孤立した一人暮らし高齢者に対する見守りや支援を行うとともに、災害時要援護者への対応や高齢者の犯罪被害や消費者トラブルの防止などに取り組むため、地域と保健・医療・福祉・介護等の関係機関、団体が相互に連携した総合的な支援体制の構築を図る。

事業名	事業概要と実績			
消費者啓発地域支援事業	<p>公民館や自治協議会、老人クラブ、社会福祉協議会などを対象に、悪質商法をテーマとした出前講座を開催するとともに、身近な地域において高齢者に悪質商法の手口や対処法を伝達する「ご近所ボランティア」の育成を行う。 ①高齢者・高齢者周辺対象消費者教育出前講座 ②「悪質商法にNO!ご近所ボランティア」育成講座</p>			
	年度	18	19	20
	消費者教育出前講座参加者数(人)	1,738	1,815	1,424
ご近所ボランティア育成者数(人)	—	88	88	
ふれあいサロン	<p>ひとり暮らし高齢者などの孤独感の解消や、寝たきり、認知症の予防を図るため、公民館や集会所等で、地域のボランティアとともにレクリエーション活動や健康チェックなどを定期的に行う。</p>			
	年度	18	19	20
	実施校区数	122	132	135
実施団体数	231	246	263	
ふれあいネットワーク	<p>高齢者等の支援を要する人が地域で安心して暮らすことができるよう、地域のボランティアが日常的な見守りや買い物、ゴミ出し等の生活支援を行う。</p>			
	年度	18	19	20
	実施校区数	126	129	130

④ 安全・安心な生活環境の向上

高齢者それぞれの身体状況や家族状況に応じて、適切な住まいを確保するとともに、住み慣れた地域や家庭において、安全・安心な生活を送り、社会活動ができるよう、高齢者向け住宅の供給促進や公共施設のバリアフリー化、人に優しい市民意識の醸成等生活環境の向上に努めていく。

ア 高齢者居住支援

高齢者の自立や介護に配慮した良質な居住環境への支援や民間賃貸住宅入居の円滑化、市営住宅の入居者募集における優遇措置など福祉施策と住宅施策の連携を図りながら高齢者の居住支援を推進していく。

事業名	事業概要と実績											
住宅改造相談センター	<p>身体機能の低下した高齢者に適するように住宅を改造する場合、改造方法や助成制度などに関する相談や情報の提供を行う。 住宅改造相談センターにて、専門の相談員（建築士、介護福祉士、看護師等）が相談に応じる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,811</td> <td>2,867</td> <td>2,763</td> </tr> </tbody> </table>				年度	18	19	20	相談件数	2,811	2,867	2,763
年度	18	19	20									
相談件数	2,811	2,867	2,763									
住宅改造助成	<p>介護保険住宅改修費の給付対象となる工事の一部を除く住宅改造について、身体機能の低下した高齢者の自立を促し、介護者の負担を軽減するため、費用の一部を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>143</td> <td>125</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table>				年度	18	19	20	助成件数	143	125	126
年度	18	19	20									
助成件数	143	125	126									
住宅整備資金貸付事業	<p>身体機能の低下した高齢者の自立を促し、介護者の負担を軽減するため、住宅改築または改造する資金を貸し付ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末利用者数(人)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				年度	18	19	20	年度末利用者数(人)	0	1	1
年度	18	19	20									
年度末利用者数(人)	0	1	1									
高齢者賃貸住宅入居支援事業	<p>身元引き受けがない等の理由により、賃貸住宅への入居が困難な人や賃貸住宅での在宅生活に不安を感じている人に対し、身元引受人の役割代行や日常の支援サービス等を提供する。 ①定期的な見守りサービス ②福祉サービス等を受ける際の支援 ③入退院時の支援サービス ④葬儀の実施、残存家具の片付け</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約件数(累計)</td> <td>52</td> <td>64</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>				年度	18	19	20	契約件数(累計)	52	64	71
年度	18	19	20									
契約件数(累計)	52	64	71									
高齢者受入住宅事業者登録制度	<p>高齢者を受け入れる住宅を管理する不動産事業者等を対象に登録制度を設け、その情報を広く市民に提供する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録事業者数(累計)</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>				年度	18	19	20	登録事業者数(累計)	18	18	20
年度	18	19	20									
登録事業者数(累計)	18	18	20									
高齢者向け優良賃貸住宅	<p>高齢者が安全で安心して暮らせる住居を確保するため、民間等が建設する優良賃貸住宅に対し、建設費及び家賃の助成を行うことにより供給の促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅戸数(累計)</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>				年度	18	19	20	住宅戸数(累計)	86	86	86
年度	18	19	20									
住宅戸数(累計)	86	86	86									

イ 人に優しいまちづくりの推進

高齢者等すべての人が安全かつ円滑に地域コミュニティに参加することができるよう、都市環境のバリアフリー化の推進を図っていく。

- 高齢者など多くの人が利用する建築物・道路・公園・交通機関の施設などを新しく整備する場合や改修等を行う場合は、段差のない構造にするなど、誰もが安全かつ円滑に利用できる環境整備に努めるとともに、健康づくりの基盤整備として、快適で歩きやすい歩行空間の整備や、憩いと交流の場としての公園や広場などの整備を図っている。

「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく対象施設のバリアフリー化の促進や「福岡市交通バリアフリー基本方針」に基づく鉄道駅や駅周辺の主要施設までの経路のバリアフリー化を促進するとともに、バリアフリーマップなどの情報提供やバリアフリーに関する意識を向上させるための市民等への啓発を行っている。

なお、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）の施行に伴い、「福岡市交通バリアフリー基本方針」を見直し、平成22年度末に改定する予定。

(2) 第4期介護保険事業の実施状況について(平成21年度)

介護保険制度を円滑に運営するために本市では、学識経験者、社会福祉事業従事者、市議会議員等で構成する「保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会」を設置し、市民からの幅広い意見を反映させた「福岡市高齢者保健福祉計画(第4期福岡市介護保険事業計画)」(計画期間平成21年度～平成23年度)を策定している。この計画に基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭において、安心して暮らすことができるよう、介護保険制度の安定運営に努めている。

①被保険者数の推移

第1号被保険者(65歳以上)の増加に伴い、高齢化率は17%に達しており、特に後期高齢者(75歳以上)の増加が顕著なものとなっている。

(単位:人)

区 分	21年10月末(A)	20年度平均(B)	増減 (A-B)	比較 (A/B)
総人口…a	1,418,652	1,403,868	14,784	101.1%
第1号被保険者数 (65歳以上人口)…b	241,790	232,610	9,180	103.9%
前期(65-74歳人口)	130,988	127,181	3,807	103.0%
後期(75歳以上人口)	110,802	105,429	5,373	105.1%
第1号被保険者数の総人口に 占める割合…b/a(高齢化率)	17.0%	16.6%	0.4%	
2号被保険者数(40-64歳人口)	463,343	455,548	7,795	101.7%

※ 「総人口」＝「住民基本台帳人口」＋「外国人登録人口」

②要介護認定者数の推移

認定率(第1号被保険者に占める要介護認定者の割合)はほぼ同様であるが、高齢者人口の増加に伴い、平成21年10月末の要介護認定者数は、平成20年度に比し増加している。

(単位:人)

区 分	21年10月末		20年度平均	
	人数	構成比	人数	構成比
要介護認定者数	45,281	83.6%	43,653	84.4%
認定率		18.7%		18.8%
要支援1	7,433	16.4%	6,816	15.6%
要支援2	6,447	14.2%	6,629	15.2%
要介護1	9,009	19.9%	8,773	20.1%
要介護2	7,154	15.8%	7,034	16.1%
要介護3	5,813	12.8%	5,720	13.1%
要介護4	4,902	10.8%	4,620	10.6%
要介護5	4,523	10.0%	4,061	9.3%

※ 認定率＝要介護認定者数／第1号被保険者数

③介護サービスの利用状況

ア 介護サービス利用者の状況

サービス利用率については、要介護4を除き、全体的に平成20年度よりサービス利用率が伸びている。

(単位:人)

区分	H21年10月(A)		H20年度平均(B)		増減 (A-B)	比較 (A/B)
	人数	構成比	人数	構成比		
要介護認定者数	45,281		43,653		1,628	103.7%
サービス利用者 (標準的在宅+居住系+施設)	35,504 (78.4%)	100.0%	33,650 (77.1%)	100.0%	1,854	105.5%
要支援1	4,783 (64.3%)	13.5%	4,318 (63.4%)	12.8%	465	110.8%
要支援2	4,812 (74.6%)	13.6%	4,671 (70.5%)	13.9%	141	103.0%
要介護1	7,354 (81.6%)	20.7%	7,087 (80.8%)	21.0%	267	103.8%
要介護2	6,169 (86.2%)	17.4%	5,973 (84.9%)	17.8%	196	103.3%
要介護3	5,021 (86.4%)	14.1%	4,832 (84.5%)	14.4%	189	103.9%
要介護4	4,063 (82.9%)	11.4%	3,874 (83.9%)	11.5%	189	104.9%
要介護5	3,302 (73.0%)	9.3%	2,895 (71.3%)	8.6%	407	114.1%
標準的在宅サービス利用者	24,382	100.0%	22,856	100.0%	1,526	106.7%
要支援1	4,572	18.8%	4,115	18.0%	457	111.1%
要支援2	4,562	18.7%	4,406	19.3%	156	103.5%
要介護1	5,894	24.2%	5,551	24.2%	343	106.2%
要介護2	4,475	18.3%	4,265	18.7%	210	104.9%
要介護3	2,615	10.7%	2,491	10.9%	124	105.0%
要介護4	1,434	5.9%	1,297	5.7%	137	110.6%
要介護5	830	3.4%	731	3.2%	99	113.5%
居住系サービス利用者	4,069	100.0%	3,845	100.0%	224	105.8%
要支援1	211	5.2%	199	5.2%	12	106.0%
要支援2	250	6.1%	258	6.7%	△ 8	96.9%
要介護1	934	23.0%	924	24.0%	10	101.1%
要介護2	787	19.3%	779	20.3%	8	101.0%
要介護3	787	19.3%	747	19.4%	40	105.4%
要介護4	668	16.5%	642	16.7%	26	104.0%
要介護5	432	10.6%	296	7.7%	136	145.9%
施設サービス利用者	7,053	100.0%	6,949	100.0%	104	101.5%
要支援1(経過措置)	0	0.0%	4	0.1%	△ 4	0.0%
要支援2(経過措置)	0	0.0%	7	0.1%	△ 7	0.0%
要介護1	526	7.5%	612	8.8%	△ 86	85.9%
要介護2	907	12.8%	929	13.4%	△ 22	97.6%
要介護3	1,619	23.0%	1,594	22.9%	25	101.6%
要介護4	1,961	27.8%	1,935	27.8%	26	101.3%
要介護5	2,040	28.9%	1,868	26.9%	172	109.2%

※()内はサービス利用率(サービス利用者数/要介護認定者数)。

※各実績は、国保連合会への支払実績による。

イ 介護サービスの利用状況

平成21年10月における介護サービスの利用状況は、前年度と比較して全体的に増加しているが、訪問介護・短期入所療養介護・地域密着型特定施設入居者生活介護については、減少している。

<在宅サービス>

サービス区分	単位	事業計画 (A)	H21年度 10月(B)	計画比 (B/A)	H20年度 平均(C)	20年度比 (B/C)
訪問介護	利用者数(人/月)		12,782		11,984	106.7%
介護予防訪問介護	人/月	5,870	5,660	96.4%	5,386	105.1%
訪問介護	時間/月	138,226	120,927	87.5%	131,022	92.3%
訪問入浴介護	回/月	1,628	1,739	106.8%	1,664	104.5%
訪問看護	回/月	14,576	15,299	105.0%	13,977	109.5%
訪問リハビリテーション	回/月	3,656	4,465	122.1%	3,475	128.5%
居宅療養管理指導	人/月	3,670	4,075	111.0%	3,610	112.9%
通所介護	利用者数(人/月)		10,013		8,823	113.5%
介護予防通所介護	人/月	2,900	3,070	105.9%	2,716	113.0%
通所介護	回/月	70,056	78,342	111.8%	66,367	118.0%
通所リハビリテーション	利用者数(人/月)		4,674		4,311	108.4%
介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,160	1,075	92.7%	1,004	107.1%
通所リハビリテーション	回/月	33,829	36,903	109.1%	32,064	115.1%
短期入所生活介護	日/月	16,248	14,758	90.8%	14,509	101.7%
短期入所療養介護	日/月	1,786	1,518	85.0%	1,572	96.6%
福祉用具貸与	人/月	7,830	8,978	114.7%	7,654	117.3%
福祉用具購入	人/月	433	387	89.4%	375	103.2%
住宅改修	人/月	344	323	93.9%	318	101.6%
居宅介護支援・介護予防支援	人/月	23,780	23,842	100.3%	22,439	106.3%
夜間対応型訪問介護	人/月	140	0	0.0%	—	—
認知症対応型通所介護	回/月	4,203	4,104	97.6%	3,896	105.3%
小規模多機能型居宅介護	人/月	250	225	90.0%	159	141.5%

<居住系サービス>

サービス区分	単位	事業計画 (A)	H21年度 10月(B)	計画比 (B/A)	H20年度 平均(C)	20年度比 (B/C)
特定施設入居者生活介護	人/月	2,650	2,653	100.1%	2,476	107.1%
認知症対応型共同生活介護	人/月	1,340	1,282	95.7%	1,249	102.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	50	47	94.0%	48	97.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月		87		72	120.8%

<施設サービス>

サービス区分	単位	事業計画 (A)	H21年度 10月(B)	計画比 (B/A)	H20年度 平均(C)	20年度比 (B/C)
介護老人福祉施設	人/月	3,520	3,336	94.8%	3,275	101.9%
介護老人保健施設	人/月	2,500	2,526	101.0%	2,484	101.7%
介護療養型医療施設	人/月	1,230	1,191	96.8%	1,190	100.1%

※各サービスには、予防給付分を含む。

ウ 各サービス別の保険給付費

(単位:千円)

		H21年度(A) 4月～11月分計	H20年度(B) 4月～11月分計	増減 (A-B)	比較 (A/B)
標準的 在宅サ ービス	訪問介護	3,492,096	3,443,037	49,059	101.4%
	訪問入浴介護	161,047	154,008	7,039	104.6%
	訪問看護	822,680	795,005	27,675	103.5%
	訪問リハビリテーション	184,087	137,454	46,633	133.9%
	居宅療養管理指導	446,717	405,853	40,864	110.1%
	通所介護	5,297,553	4,647,467	650,086	114.0%
	通所リハビリテーション	2,545,766	2,418,079	127,687	105.3%
	短期入所生活介護	962,144	928,525	33,620	103.6%
	短期入所療養介護	126,193	125,256	937	100.7%
	福祉用具貸与	790,757	715,704	75,053	110.5%
	福祉用具購入	95,138	88,596	6,542	107.4%
	住宅改修	242,513	240,147	2,366	101.0%
	居宅介護支援・介護予防支援	1,798,081	1,555,639	242,442	115.6%
	認知症対応型通所介護	320,195	319,204	991	100.3%
	小規模多機能型居宅介護	299,808	212,030	87,778	141.4%
合計	17,584,775	16,186,004	1,398,771	108.6%	
居住系 サ ービス	特定施設入居者生活介護	3,569,782	3,279,582	290,200	108.8%
	認知症対応型共同生活介護*	2,520,495	2,446,204	74,291	103.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	69,081	68,730	351	100.5%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	175,518	116,880	58,638	150.2%
合計	6,334,876	5,911,397	423,479	107.2%	
施設	介護老人福祉施設	6,452,743	6,169,900	282,844	104.6%
	介護老人保健施設	5,408,081	5,039,370	368,711	107.3%
	介護療養型医療施設	3,586,024	3,601,427	△ 15,403	99.6%
合計	15,446,849	14,810,697	636,151	104.3%	
高額サービス費	912,776	700,445	212,331	130.3%	
特定入所者介護サービス費	1,452,886	1,386,047	66,839	104.8%	
審査支払手数料	49,812	47,054	2,758	105.9%	
保険給付費合計	41,781,973	39,041,643	2,740,330	107.0%	

*数値は各四捨五入のため合計・増減・比較値が符合しない場合がある。

*保険給付費は、支払実績による。

*認知症対応型共同生活介護給付費には、短期利用分共同生活介護費を含む。

エ 1人当たりの保険給付額(高額サービス費等は除く)

(単位:円/月)

区 分	H21年度 10月(A)	H20年度 10月(B)	増減 (A-B)
標準的在宅サービス	94,551	91,016	3,535
居住系サービス	202,805	195,025	7,780
施設サービス	278,835	268,661	10,174

(参考)

在宅サービス (標準的在宅サービス+居住系サービス)	110,033	106,034	3,999
-------------------------------	---------	---------	-------

④平成21年度介護保険料の状況

ア 介護保険料の状況

参考:平成20年4月1日現在

段階と比率	対象者	保険料月額(円)	人数(人)	割合	段階と比率	対象者	保険料月額(円)	人数(人)	割合
第1段階 ×0.5	生活保護受給者	2,247	13,110	5.5%	第1段階 ×0.5	生活保護受給者	2,247	11,739	5.1%
	高齢福祉年金受給者					高齢福祉年金受給者			
第2段階 ×0.5	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	2,247	43,496	18.3%	第2段階 ×0.5	非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	2,247	40,285	17.5%
第3段階 ×0.75	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	3,370	33,303	14.0%	第3段階 ×0.75	非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	3,370	28,143	12.2%
特例割合 ×0.93	本人非課税 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	4,179	36,256	15.3%	第4段階 (基準額)	本人非課税 市民税本人非課税	4,494	61,527	26.8%
第4段階 (基準額)	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	4,494	23,404	9.9%		うち軽減措置対象者※1	4,089	3,060	1.3%
第5段階 ×1.10	課税世帯 合計所得金額125万円以下	4,943	22,658	9.5%	第5段階 ×1.25	課税世帯 市民税本人課税 (合計所得金額200万円未満)	5,617	47,436	20.6%
第6段階 ×1.25	合計所得金額125万円超200万円未満	5,617	26,302	11.1%		うち軽減措置対象者※2	4,853	15,757	6.9%
第7段階 ×1.5	本人課税 合計所得金額200万円以上300万円未満	6,741	19,117	8.1%	第6段階 ×1.5	本人課税 市民税本人課税 (合計所得金額200万円以上300万円未満)	6,741	19,244	8.4%
第8段階 ×1.75	合計所得金額300万円以上600万円未満	7,864	11,918	5.0%	第7段階 ×1.75	市民税本人課税 (合計所得金額300万円以上600万円未満)	7,864	12,531	5.5%
第9段階 ×2	合計所得金額600万円以上	8,988	7,876	3.4%	第8段階 ×2	市民税本人課税 (合計所得金額600万円以上)	8,988	8,885	3.9%
合計			237,440	100%	合計			229,790	100%

(注)人数については、平成21年12月末に4/1現在を遡って集計したもの。

※1 本人は非課税であるが他の世帯員が税制改正により課税となった場合 20年度=基準額×0.91

※2 本人が税制改正により課税となった場合 20年度=基準額×1.08

イ 介護保険料独自減額制度の実施状況(平成21年度)

平成21年10月末現在

・低所得 444 件

・居住用財産の買換等 8 件

・第3段階の非課税世帯で収入が1人世帯で120万円(2人世帯180万円以降1人増える毎に50万円加算)以下は第2段階に減額

・居住用財産等を売却し譲渡所得があるが、新たな居住用財産等を買換え、当該所得を有していない場合、譲渡所得が無いものとした所得段階へ減額。

ウ 平成21年度介護保険料収納状況 現年分(平成21年11月2日現在)

		調 定		収 納		収納率	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額
特別 徴収	4月期分	197,457	1,827,684,441	197,457	1,827,684,441	100.00%	100.00%
	6月期分	198,509	1,812,103,105	198,509	1,812,103,105	100.00%	100.00%
	8月期分	200,086	1,824,722,594	200,086	1,824,722,594	100.00%	100.00%
	10月期分	203,857	1,853,670,137	203,857	1,853,670,137	100.00%	100.00%
	小計	799,909	7,318,180,277	799,909	7,318,180,277	100.00%	100.00%
普通 徴収	4月期分	38,422	170,314,497	31,719	140,096,615	82.55%	82.26%
	5月期分	40,190	155,363,596	33,130	127,736,296	82.43%	82.22%
	6月期分	38,985	149,410,601	31,826	121,574,567	81.64%	81.37%
	7月期分	39,417	152,072,157	32,000	123,452,905	81.18%	81.18%
	8月期分	38,700	148,278,043	31,057	118,798,561	80.25%	80.12%
	9月期分	40,913	157,370,481	32,254	123,147,590	78.84%	78.25%
	10月期分	37,735	144,859,031	25,948	96,543,100	68.76%	66.65%
	※過年度随 時賦課	2,126	13,391,379	1,884	10,863,139	88.62%	81.12%
	小計	276,488	1,091,059,785	219,818	862,212,773	79.50%	79.03%
合計	1,076,397	8,409,240,062	1,019,727	8,180,393,050	94.74%	97.28%	

※過年度随時賦課とは、3月中の65歳到達や市外からの転入など、事務処理の都合上納付書の送付が当該年度末の納期に間に合わないため、翌年度の4月以降に保険料を賦課したもの。

※還付未済額を除く。

(3) 高額医療・高額介護合算制度

①概要

医療保険と介護保険の自己負担額の8月から翌年7月までの1年間の合計が、限度額(下表)を超える場合、申請により超えた額が支給される。なお、平成20年度のみ平成20年4月～平成21年7月(16か月分)を対象期間としての算定もできる。世帯の負担限度額は、医療保険ごとに所得区分に応じて設定されている。

支給される額はそれぞれの保険の自己負担の割合に応じた額となるが、医療保険からは高額介護合算療養費として、介護保険からは高額医療合算介護(予防)サービス費として、支給される。

●自己負担限度額(年額)・医療制度上の世帯で合算

医療制度上の世帯 所得区分		後期高齢者(長寿) 医療制度+介護保険	社会保険又は国民健康保険+介護保険	
			70～74歳の者が いる世帯	70歳未満の者 がいる世帯
現役並み所得者(※1) 上位所得者(※2)		67万円 89万円	67万円 89万円	126万円 168万円
一般		56万円 75万円	56万円 75万円	67万円 89万円
世帯全員が市民 税非課税の人	区分Ⅱ (※3)	31万円 41万円	31万円 41万円	34万円 45万円
	区分Ⅰ (※4)	19万円 25万円	19万円 25万円	

※1 現役並み所得者:後期高齢者(長寿)医療制度、70歳以上の社会保険又は国民健康保険の場合で、医療費の負担割合が3割となる人

※2 上位所得者:70歳未満で、次に該当する場合

- ・社会保険 標準報酬月額等が53万円以上の世帯
- ・国民健康保険 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

※3 区分Ⅱ:世帯全員が市民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人

※4 区分Ⅰ:世帯全員が市民税非課税で、世帯全員の所得が0円となる場合(公的年金等控除額は80万円として計算する。)なお、介護保険分の算定が複数になる場合は、区分Ⅱで行う。

②本市での申請手続き

国民健康保険・後期高齢者医療(長寿医療)に加入の場合、高齢者の手続きの負担を軽減する観点から、お住まいの区の保険年金課で高額介護合算療養費の支給申請を行う際に、高額医療合算介護(予防)サービス費の申請も同時に受け付ける「ワンストップサービスによる支給申請手続き」を行っている。

③勸奨状の送付

平成21年7月31日の基準日時点で、福岡市の国民健康保険・後期高齢者医療制度(長寿医療制度)加入していた場合、各医療保険者から該当者へ個別に申請案内を送付している。

※介護被保険者のみ

区分	送付日	該当者数	支給予定合計額	平均支給額
国保世帯	1月18日頃	156人	5,424,875円	34,775円
後期(長寿)世帯	2月19日頃	6,746人	250,724,632円	37,166円

④社会保険加入者への案内

社会保険加入者の場合は、各区の福祉・介護保険課から介護保険の「自己負担額証明書」の交付を受け、加入している医療保険に申請するが、医療と介護のデータ連携は困難であるため、個別の申請案内はなされない。そのため、制度の推進に向け、本市から社会保険の医療保険者へ被保険者への本制度の周知を実施するよう依頼した。

⑤申請状況

区分	国保	後期(長寿)	社会保険
22年2月受付まで	73人	637人	4人

(4) 要介護認定の見直しに係る検証について

① 要介護認定の見直しの経緯について

介護技術の進歩にあわせ、コンピュータ判定に用いるデータの更新や認定調査項目の見直しを行うとともに、認定調査項目の記載方法や介護認定審査会資料の見直しにより要介護認定の判断のバラツキの回避を図ることを目的に、平成21年4月から要介護認定方法の見直しが行われた。

② 要介護認定の方法の見直しに伴う経過的な措置について

要介護認定等の方法の見直し直後において、「要介護認定が軽度に判定されてしまうのではないか。」等の懸念や不安が生じたことから、厚生労働省で「検証・検討会」を設けて検証と行うこととし、その結果がでるまでの間、利用者に引き続き安定的なサービスの提供を可能とする観点から、希望により従前の要介護度等を選択できる経過措置が導入された。

③ 要介護認定方法の見直しに係る検証を踏まえた見直しについて

要介護認定の検証結果では、多くの認定調査項目についてはバラツキが減少する傾向にある一方、いくつかの項目についてはバラツキが拡大しており、また、新たな方式による要介護度別の分布については、中・重度者の割合に大きな変化はないが、非該当者及び軽度者の割合が増加していた。そのため、調査項目に係る定義等の修正を行うこととし、それによるコンピュータ上のシミュレーションは、要介護度の分布が従来とほぼ等しくなった。以上から調査項目の定義の修正により認定調査員テキストを見直し、10月1日から実施し、経過措置については9月30日をもって終了することとされた。

こうした措置により、検証・検討会においては要介護認定の見直しに係る懸念・不安については、概ね対応できるのではないかと考えられたが、見直し後の実施状況についても報告するように求められていた。

④ 平成21年10月以降の要介護認定の状況等について

平成21年10月以降の要介護認定の状況については、平成22年1月15日に開催された第4回要介護認定の見直しに係る検証・検討会において、(別紙1)のとおり、取りまとめられているが、その中で

(1) 要介護認定のバラツキについては、全体的に相当程度小さくなっていることから平成21年4月以降の見直しによって、要介護認定のバラツキを抑えるという制度改正の目的は一定程度達成できた。

(2) 要介護度別の分布については、昨年4月からの見直しと比べると非該当者及び軽度者の割合が大幅に減少し、概ね同等の分布となっているものの、過去3年と比べて一部の軽度者の割合が若干大きくなっている。

とされ、今後は、各自治体においてより充実した研修が実施されるよう対応を徹底するとともに、認定調査及び介護認定審査会における特記事項(介護認定調査票の中で認定調査項目の具体的な内容を記載したもの)の適切な活用を図ることとされた。

また、平成21年4月に行われた要介護認定の見直しに伴う混乱については、ほぼ終息し、検証・検討会は終了することとされた。

⑤ 平成21年10月以降の福岡市の要介護認定の状況等について

本市の要介護認定における要介護度別の分布についても、昨年4月の見直し時には非該当者が6.4%、要支援1が24.6%（いずれも経過措置適用前）と増加していたが、平成21年12月、22年1月の要介護度別分布は、非該当が1.5%、要支援1が22.9%と概ね例年通りの分布となっている。

(1) 平成21年10月からの要介護認定方法の見直しに伴う再申請等の勧奨について

平成21年4月～9月の新規申請者のうち認定結果が非該当の方については、10月に見直された要介護認定の方法により審査判定が受けられるよう、再度、要介護申請の案内を行い、56人の方の申請を受け付け、そのうち37人の方が要支援の認定を、10人の方が要介護の認定となっている。

また、非該当以外の要介護認定を受けた方で認定された要介護度が実情と一致していないと思われる方については、ケアマネジャー等を通じて、区分変更の申請ができる旨の周知を図った。

(2) 認定調査、介護認定審査会に対する周知について

認定調査員、介護認定審査会委員に対しては、平成21年10月の要介護認定の見直し内容について、研修等を実施し、周知を図った。

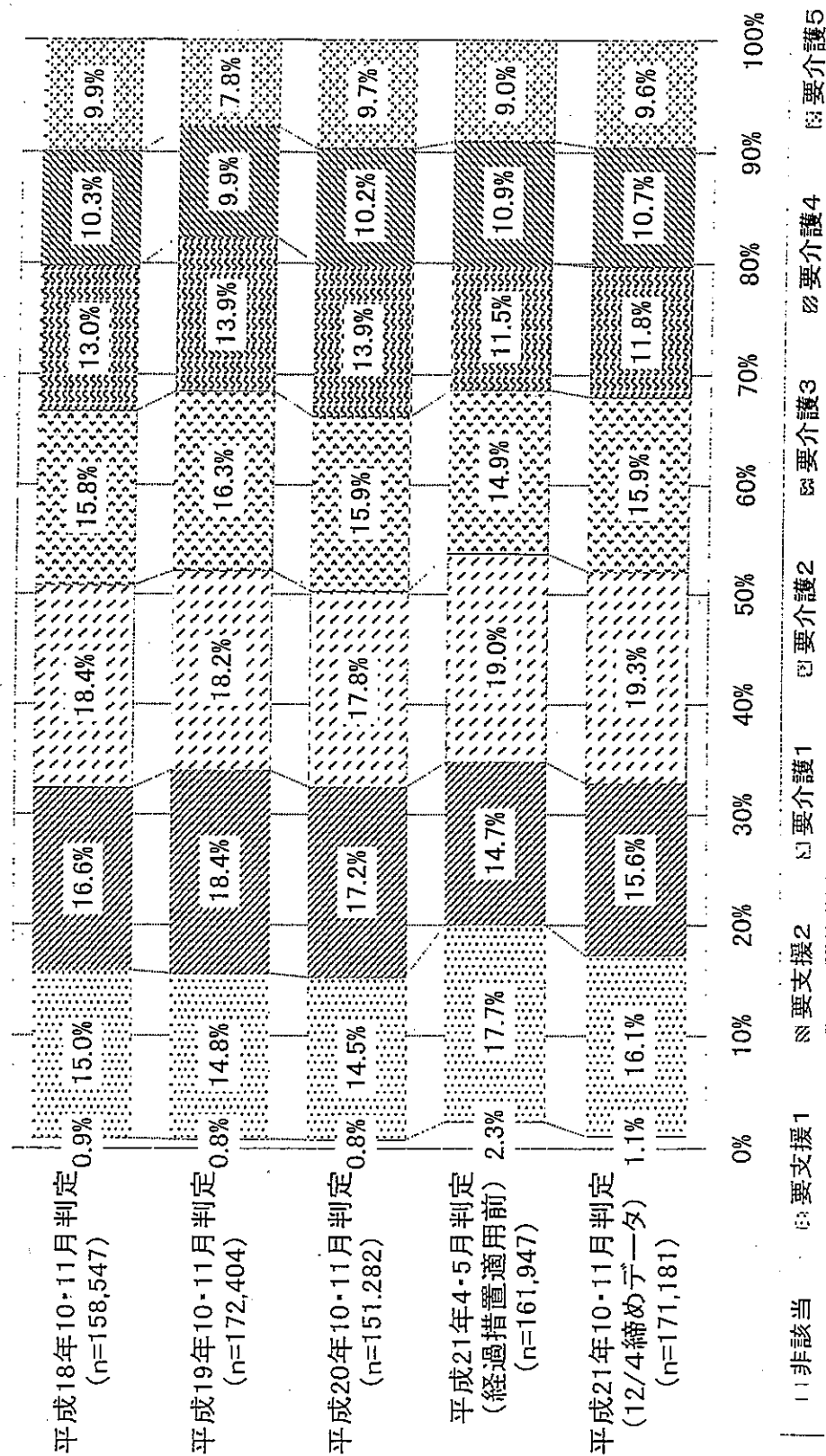
平成21年10月からの要介護認定方法の見直しに係る検証について

平成22年1月15日
要介護認定の見直しに係る検証・検討会

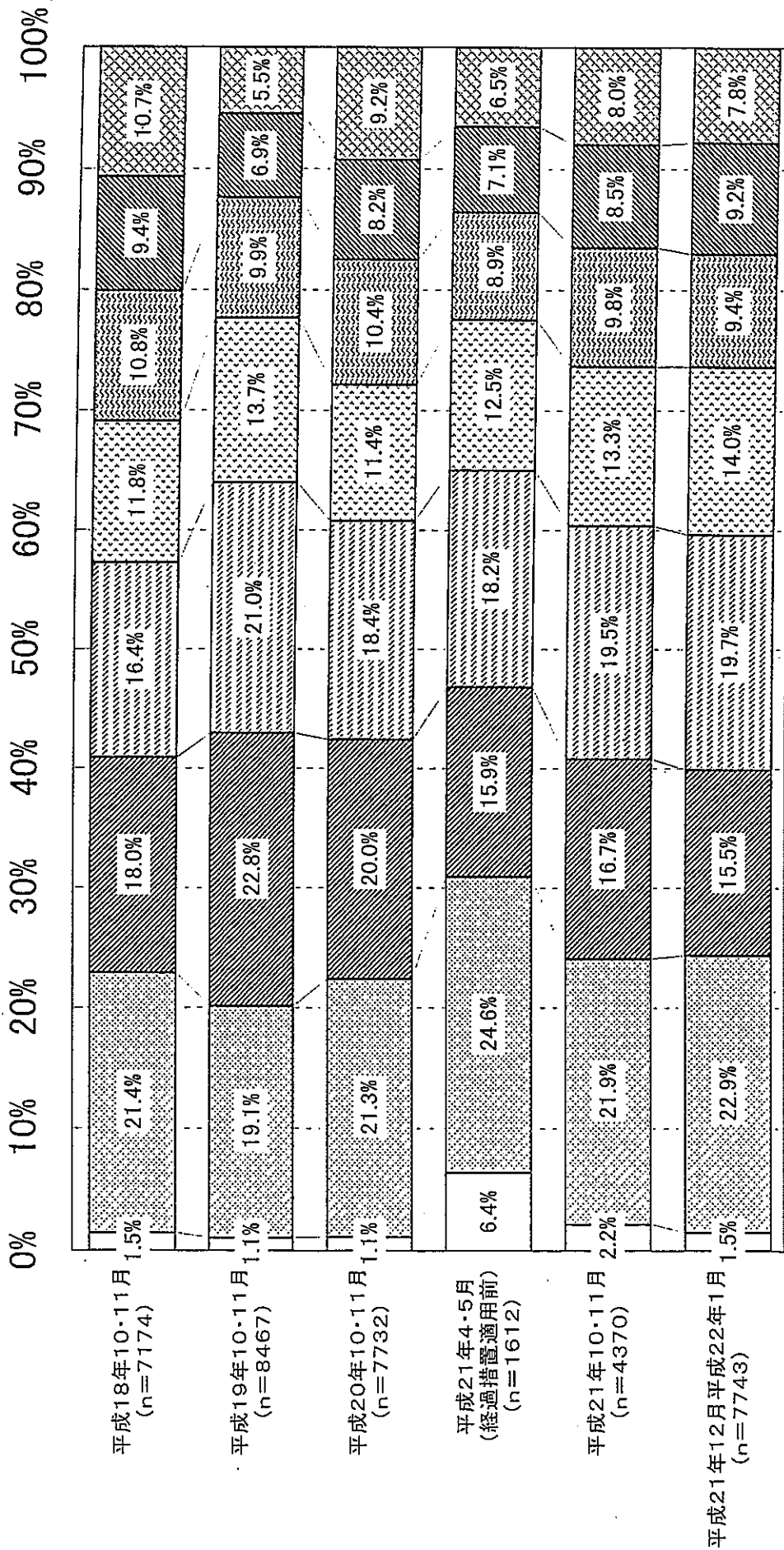
- (1) 平成21年7月28日に開催された、第3回の要介護認定の見直しに係る検証・検討会では、昨年4月の要介護認定方法の見直しにより、非該当者及び軽度者の割合が増加したこと等を踏まえ認定調査員テキストを修正し、修正の考え方や内容を自治体等に十分に周知すべきとした。
また、厚生労働省に対し、見直し後の要介護認定の実施状況について、本検証・検討会に報告するよう求めた。
- (2) 本検証・検討会の指摘を受けて、厚生労働省において、認定調査員テキストが修正され、市町村への情報提供や調査員等に対する研修が行われた上で、昨年10月より市町村等において新たな方法による要介護認定が開始された。今回、その実施状況について、厚生労働省から報告があった。
- (3) まず、昨年4月から9月までに新規に要介護認定申請を行い、非該当者となった方等に対し、市町村から再申請等を勧奨した結果、より適切な要介護認定となった。
4月からの見直しで影響があった方に対し、厚生労働省、自治体等の適切な連携により、迅速な対応が図られ、要介護認定の現場が概ね安定したことについては、一定の評価ができる。
- (4) 次に、要介護認定のバラツキについては、全体的に相当程度小さくなっていることから、平成21年4月以降の見直しによって、要介護認定のバラツキを抑えるという制度改革の目的は一定程度達成できたと考えられる。
- (5) ただし、要介護度別の分布については、昨年4月からの見直しと比べると非該当者及び軽度者の割合は大幅に減少し、概ね同等の分布となったものの、過去3年と比べて一部の軽度者の割合が若干大きくなっていることも事実である。
- (6) 本検証・検討会としては、これらの結果や、特記事項の活用が不十分であると思われる状況などを踏まえ、厚生労働省に対し、今後、各自治体等においてより充実した研修が実施されるよう対応を徹底するとともに、認定調査及び介護認定審査会における特記事項の活用について改めて周知することを求めたい。
- (7) 以上により、平成21年4月に行われた要介護認定の見直しに伴う混乱については、ほぼ終息し、本検証・検討会の目的は概ね達成できたものと判断し、本検証・検討会は、今回で終了することとする。
- (8) なお、今後の要介護認定のあり方等については、介護保険制度全般の見直しに向けた議論の方向性を待って、公開の場で議論を進めていくことが適当である。

二次判定結果の要介護区分の比較

【全国】



二次判定結果の要介護度区分の比較【福岡市】



□ 非該当 ▨ 要支援1 ▩ 要支援2 ▧ 要介護1 ▦ 要介護2 ▥ 要介護3 ▤ 要介護4 ▣ 要介護5

